

じちろう共済の スタートプラン



生命/医療保障
これならはじめやすい!

団体生命共済

若年層メニュー

[30歳以下の組合員限定]

充実の保障で
この掛金!

月額

男性

1,328円

女性

1,484円

主な保障内容(詳細は裏面を)

死亡

300万円

・不慮の事故による身体障がい状態も等級に応じてカバー



入院日額

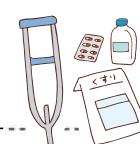
3,000円

・けがも病気も日帰り入院から!

通院日額

1,500円

・病気で連続5日以上入院後の通院に対して
・けがで1日でも入院した場合、前後の通院に対して
・入院がなくても、けがでの5日以上の通院に対して



手術

12万円

or

6万円

or

3万円

・入院の有無を問わず、
154種類の手術に対して
いずれかの金額をお支払い

先進医療

1回の限度額
1,000万円

・技術料相当額
をお支払い

がん診断

60万円

上皮内がん
の場合

6万円

早く始めるほど
お得!



長期共済

在職中:新団体年金共済
個人年金共済
個人長期生命共済
終身生命共済

+

税制適格年金

新団体年金共済

月額掛金

1口3,000円~
(最大50口まで)

月額掛金

5,000円コースまたは
10,000円コース

あわせて

年金などのための
**「積み立てタイプの
共済」**もはじめられます。

契約にあたっては、セット共済パンフレット本冊
もあわせてご覧ください。不明な点があれば、
まずは組合にご連絡ください。

自治労共済推進本部ホームページ▶▶▶

<https://www.zenrosai.coop/contact/zenkoku/jichiro/>
ID : tasukeai パスワード : jichiro



こくみん共済〈全労済〉 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済 推進本部

全日本自治体労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は當利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

TEL:078-242-4311

(組合本部:共済担当まで)

組合連絡先

兵庫県職員労働組合

新しく組合員になられる方へ(出資金について)
「こくみん共済 coop(全国労働者共済生活協同組合連合会)」と「自治労共済生協(全日本自治体労働者共済生活協同組合)」は、消費生活協同組合法にもとづき非営利で共済事業を営む生活協同組合連合会と同連合会に統合参加する生活協同組合です。生活協同組合は組合員の参加により運営されています。新しく組合員になられる方は出資金1口(100円)以上をお支払いいただき「自治労共済生協」の組合員となっていただくことにより、各都道府県支部の取り扱いにあわせて、「こくみん共済 coop」と「自治労共済生協」の各種共済を利用することができます。

団体生命共済

団体定期生命共済

〈保障額と掛金〉

若年層メニュー 【30歳以下の組合員限定】

月額掛金

保障は1年更新。掛金は(発効日現在)30歳まで変わりません。
31歳更新時には、通常メニューに切り替えとなります。

死亡300万円
(C型)
入院日額3,000円
(医療03コース)

男性

390円 + 938円

1,328円

女性

330円 + 1,154円

1,484円

上記以外の組み合わせは、通常メニューをご利用ください。

C型 若年層メニュー 充実の保障がすべてセットされています 医療03コース	①死亡・重度障がい	死亡共済金 重度障害共済金	300万円	■保障額を抑えて掛金負担を軽減
	②不慮の事故・感染症による	死亡 災害死亡共済金	(①死亡共済金を含めて) 600万円	■突然の事故での死亡を厚く保障
		身体障がい状態 災害障害共済金	300万円～12万円	■事故で障がいが残った場合の保障 「身体障害等級別支払割合表」に定める障害等級に応じて
	③不慮の事故による入院	災害入院共済金	1日につき 3,000円	■日帰り入院からお支払い 初日から180日分を限度に
	④不慮の事故による通院	入院前災害通院共済金 退院後災害通院共済金 災害通院共済金	1日につき 1,500円	■入院前後の通院を保障 ■入院がない5日以上の通院を保障 固定具を装着したときは、装着期間も通院期間とみなす場合も 初日から30日分または60日分を限度に
	⑤病気による入院	病気入院共済金	1日につき 3,000円	■日帰り入院からお支払い 初日から180日分を限度に
	⑥病気による退院後の通院	退院後病気通院共済金	1日につき 1,500円	■連続5日以上入院後の通院をカバー 初日から60日分を限度に
	⑦5大成人病による入院	成人病入院共済金	1日につき (⑤病気入院共済金にプラスして) 3,000円	■がんを含む5大成人病での連続5日以上の入院を対象に ■入院5日目から360日分を限度に
	⑧手術	手術共済金	1回につき 12万円・6万円・3万円	■「手術支払割合表I」に定める154種類の手術各々の倍率に応じて ■入院を伴わない手術にも対応
	⑨先進医療	先進医療共済金	1回の限度額 1,000万円	■厚生労働大臣が定める先進医療を所定の医療機関で受けたとき ■全額自己負担となる技術料相当額
	⑩傷病障がい／肝硬変または慢性脾炎と診断	傷病障害共済金 疾病診断共済金	1回につき 50万円	■対象となる傷病障がいの状態になったとき ■肝硬変もしくは慢性脾炎と診断されたとき
	⑪臓器提供のための手術	ドナー共済金	1回につき 10万円	■骨髄または臓器の提供者になったとき
	⑫診断書料補助	診断書料補助金	5,000円	■共済金請求のときの負担をサポート 所定の診断書を提出し、事業規約に定める共済金が支払われたとき
	⑬がん診断	がん診断共済金	1回につき 60万円	■「[生後はじめてのがん]罹患・診断確定」「罹患・診断確定+がん入院」などの場合 ■2年に1回を限度に
	⑭上皮内がん診断	上皮内がん診断共済金	1回につき 6万円	■上皮内がんに罹患・診断確定された場合 ■2年に1回を限度に

若年層メニューを利用できる方

①～③のすべてを満たす方が利用できます

- ①30歳以下(発効日現在)の組合員
- ②団体生命共済未加入者、またはすでに若年層メニュー(A型+03コース)(B型+03コース)を利用している組合員
- ③健康告知が以下の条件に該当する方

一般用告知「通常就業者(高血圧緩和含む)」または「準通常就業者」

(※若年層メニューの加入にあたっては、医療用告知は不要です)

組織加入単組の場合、健康状態にかかわらず加入できます。

注意事項

※31歳更新時には、団体生命共済通常メニューに切り替えとなります。

※31歳更新の前でも、1年ごとの更新時に限って通常メニューに切り替えることができます。

その際は、切り替える型・医療コースに応じた健康状態などの条件を満たす必要があります。

※配偶者・子どもが団体生命共済に加入するときは、組合員本人の死亡共済金額を超えることはできません。超える場合は、組合員本人は通常メニューに切り替える必要があります。

共済掛金の控除について

団体生命共済の共済掛金は、基本契約・特約ごとにそれぞれ一般生命保険料控除・介護医療保険料控除の対象となるものがあります。共済掛金証明書は、1月から12月までの間に掛金をお支払いいただいた共済契約について発行します。生命保険料控除の対象となるのは「納税する人が掛金を支払い、共済金受取人が自己または配偶者※その他親族である共済契約」となりますのでご注意ください。

※内閣関係にある方は対象となりません。

信用リスクについて

「くみん共済 coop」は、将来の支払いに備えて、厚生労働省令に定められている共済契約準備金をこえる充分な積み立てを行っています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。「くみん共済 coop」は、これからも引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行っていきます。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を遵守し、お預かりした組合員の皆さまの情報について厳重な管理体制のもとに正確性・機密性・安全性の確保に努めています(詳しくは各都道府県支部にお問い合わせください)。